

しんとつかわ

議会だより

No.74

2018.2

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



1月8日 全町子ども会かるた大会

特集

どうする！報酬と定数 2

- ずばり、町政を問う! 4
- 審議レポート 6
- 委員会トピックス 7
- 町政に活かす議員レポート 8

- みんなの声がまちを変える 9
 - 情報発信 10
- 意外と知らない議会のルール
次号予告
インフォメーション

昨年設置された議員定数等調査特別委員会では、これまで議員間協議、議会講演会、まちづくりワークショップを開催し、これからの新十津川町議会のあるべき姿に向けた中間報告書を作成しました。

今回の特集では、議員間協議による中間報告と議会講演会、まちづくりワークショップの報告と共に、町民にとって必要とされる新十津川町議会に向けた最終報告に向け、皆さんとともに考えていきたいと思います。

【第1回目：10月30日】

テーマ：住民の負託に応える新十津川町議会機能と活動内容

住民の負託に応える新十津川町議会五つの機能

- (一) 行政執行に対する監視・チェック機能
- (二) 住民の意見・要望を聞き、行政に届ける機能
- (三) 住民に情報提供する機能
- (四) 政策（国、道を含む）の課題分析機能
- (五) 町の将来像を見据えた政策提言をする機能



五つの機能を果たすための議会活動

- 《議員討議の実施》・・・ 課題抽出と課題分析し、必要性に応じて議員協議、政策提言へ
- 《議員勉強会の実施》・・・ 知識向上、政策課題の発見と先を見据えた政策立案へ
- 《議会報告会の実施》・・・ 幅広い世代の意見、要望をキャッチし提言書提出へ
- 《広報活動の実施》・・・ 議会の情報を発信し、議会活動への関心向上と住民自治の充実へ
- 《議員個々のスキルアップ》・・・ 議員個々の資質向上と議会力アップへ

【第2回目：11月2日】

テーマ：充実した活動を行うための環境整備（やりがいを感じ、安心して活動できる環境とは）

【定数の考え方】

- ・専門性の向上、委員会活動の強化、充実した協議（討議）を行うことのできる人数
- ・一部事務組合等の分業化と負担が軽減できるような人数
- ・幅広い町民の意見を汲み取ることができる人数
- ・住民が納得する人数（人口、予算など）

【報酬額の考え方～議員活動を支える、生活基盤の強化】

- ・子育て中の年代でも生活が維持できる額⇒年額400～450万円程度
- ・40歳代前後の役場職員の給与を基準とした額⇒年額470万円程度
- ・全国町村議会報酬額の平均（中間）より少し上の額
- ・現状の報酬額を維持し、政務活動費をプラスした額
- ・定員を減らして報酬を増額する⇒月額23万1千円（定数9人：▲2名減）



「どうする！報酬と定数」

議会講演会

札幌大学教授であり、テレビやラジオでもおなじみの浅野教授を招いた講演会を開催。町内外から約60名の方が参加し、軽快な関西弁で新十津川町議会の現状と議会を取巻く全国的な状況などから、今後の議会のあり方についての提言がありました。

開催日 平成29年11月4日
場所 新十津川町総合健康福祉センター

講師 浅野 一弘教授（札幌大学）
テーマ 「みなさんの、みなさんによる、みなさんのための新十津川町議会」

講師の提言

《議会活動に対して》

- ◎ 町民が関心を持つ議論を展開しているか。
- ◎ フェイスブック、議会広報の内容は町民が知りたくなる情報になっているか。
- ◎ 新十津川町議会の話題が少ない、もっと露出することを意識すべき。

《定数・報酬について》

- ◎ 原案は議員で作っても、必ず町民の声を反映させること。
- ◎ 説得力があって、町民が納得できること。
- ◎ 過去の経緯をしっかりと踏まえ、新

十津川町オリジナル（新十津川方式）で考えること。

《なり手不足について》

- ◎ 投票率の低下と、議員のなり手不足は比例する→投票率を上げる工夫を
- ◎ 選挙の主役は立候補者ではなく「町民」→選挙後も町民の役割は大きい（製造物責任）



まちづくりワークショップの開催

町民と共に議会のあるべき姿を考えることを目的にワークショップを開催。3つのテーマを各グループで話し合い、考えをまとめました。

開催日 平成29年11月25日
場所 新十津川町総合健康福祉センター

各グループから次のような意見が出されました。

テーマ 1 「町民から見た議会の必要性は」

- ◎ 町民の声を行政に届けるため
- ◎ 町政をチェックするため
- ◎ 二元代表制の維持のため
- ◎ 条例を制定するため
- ◎ 町政施行者との適度な緊張関係を保つため
- ◎ 町長提案政策の可否の根拠を示すため

テーマ 2 「町民から見た議会（議員）が行うべき活動は」

- ◎ 目先にとらわれずに長期的な視野（町の将来展望）での活動
- ◎ 地域の問題点（課題）を的確に把握するための活動
- ◎ 町民の声を聞く活動（カフェなどの実施など）
- ◎ 議員個々の目標（町民目線）を定め町民に伝える活動
- ◎ 町の課題を行政に伝える活動
- ◎ 町民とコミュニケーションを積極的にとる活動
- ◎ 町民の立場になって、行政にものを言う活動（代弁活動）
- ◎ 町民の声を政策に反映させる活動

テーマ 3 「議員に立候補する方を増やすためには、どのような取組みが必要か」

- ◎ 報酬額を上げる

- ◎ 議員を辞めた後の生活保障
- ◎ 議員生活の安定基盤
- ◎ 議員活動をサポートする体制
- ◎ 議員への意欲向上を目指した勉強会等の実施
- ◎ 町民に分かりやすい議会のPR
- ◎ 日曜、夜間議会など仕事に影響しない活動環境整備
- ◎ 定数の削減



今後、町民の声も踏まえながら更に議員間での協議を深め、議会のあるべき姿最終報告に向け、定数や報酬の具体的な方向性を出し、町民への説明、報酬等審議会への諮問等につなげていくこととなります。

これまでの経緯を踏まえ、将来の新十津川町議会をどのようにすべきか、皆さんも一度考えてみてください。

を問う!



(6議員が登壇)



西内議員

質問

乳がんの早期発見を促すため、高濃度乳房体質であることの通知や超音波検査を実施しては。

町長

高濃度乳房への対応が確立していないため、一律に通知することは時期尚早。今後も国の指針に従いマンモグラフィ検査を実施し、要精密検査者には文書通知や面接による結果報告を行う。

Q セルフチェック（自己触診）を推進する取組みについてどう考えるか。

A 保健福祉課では模型やグループの推進を行っており、今後も更に推進を図っていききたい。グループの配布までは現段階では考えていない。

A 基本的には30歳代を積極的に実施していきたい。20歳代では基本健診を中心としながら希望者にはがん検診も受けるこ

とができる体制を実施していく。

質問

公共施設における受動喫煙対策の現状と受動喫煙防止への取組みは。

町長

施設管理者として受動喫煙防止の措置を実施。学校教育施設、社会教育施設では施設内禁煙とし、敷地内での喫煙は子供に影響のない場所に喫煙場所を設置。児童館、保育所は敷地内完全禁煙としている。

Q 町ぐるみでの対策として受動喫煙防止ガイドラインを策定してはどうか。

A 行政としてガイドラインを策定しても注意喚起に留まってしまうため、現時点でガイドラインの策定は考えていない。

Q 若年者層への喫煙防止の働きかけをどのように考えるか
A タバコの害を認識できるような学校の授業等で取り上げ、大人になった時に自分の体を守る判断ができるよう働きかけを行っていく。



小玉議員

質問

空き家の公益的活用に向けた取組みを行うべきでは。

町長

空き家は住宅としての利用を促進することを一番に考え、定住促進を進めていきたい。

Q 空き家のマッチング支援を行うことに対する考えは。

A マッチングを行うことで、今任んでいる人が出ていくというマイナス効果も懸念されることから、住み続けることを維持できるように将来的に検討していく。



鈴井議員

質問

野生鳥獣が増殖するなか、本町の鳥獣被害対策をもっと進めるべきではないか。

一般質問

ずばり、町政

質問

平和と核兵器廃絶、非核三原則の遵守を求める宣言



進藤 議員

A 北海道立総合研究機構でエゾシカの生態調査を実施しており、来年度はアライグマの生態調査を行う予定とのことから、町としても生態を把握して有効な捕獲に努めたい。

Q 野生鳥獣の生態を分析し更なる鳥獣被害の防止計画を立ててはどうか。

A 現状の取組みをしっかりと行いながら、限界を超える部分は国の支援を要請していく。

町長

町では、エゾシカ等の捕獲に多額の費用をかけ取り組んでいるが、単独の町での対策には限界があるため、空知管内の連携や北海道の取組みについて継続して要請をしていく。

町長

担い手対策の充実、スマート農業の推進など安心して農業を継続できるよ

質問

平成30年度の本町農業施策をいかに進めていくのか。



白石 議員

A 様々な動きの中で国家間での動きが始めているところから、現段階で町の宣言は行わない。

Q 現在注目されている非核都市宣言、各自治体が声を上げることが大切ではないか。

町長

核兵器廃絶を目的とする平和首長会議に昨年加盟。自治体として非核都市を宣言するより、国家レベルでの対応が重要であると考え、本町独自で非核都市宣言をする考えはない。

言を行うことに対する考えは。

質問

小学生英語教育の環境づくり(人材確保、英語表記、英語でのあいさつ)の見解は。

町長

空知管内では2市が誘致期成会を立上げている。本町としては、誘致活動を進めている芦別市を応援すべきと考え、本町が誘致に手を上げることはない。

質問

北海道林業大学の誘致に名乗りあげるべきでは。



青田 議員

Q 農業経営の先が見える取組みを実施すべきと考えるがいかがか。

A 本町では主食用米を中心に稲作農業の推進を今後も力を入れ進めていく。

う農業関係機関と連携し農業の振興発展に力を注いでいく。

教育長

小学校に英語免許所有教諭はいないが、英検取得教諭は7名在籍。現在勤務する教員のスキルを一層高め、強化していくことが重要と考える。小学校校内の英語表記については、今後検討し英語に親しみやすい環境について工夫をしていく。毎週月曜日の午後と火曜日に中学校のALT(外国語指導助手)が小学校を訪問している。ALTは簡単な英会話で児童と接するように努めている。提案された事項を参考に新学習指導要領の実施に向けて取組んでいきたい。

Q 親にも英語教育に力を入れていけると分かるような取組みをすべきでは。

A 社会教育においても英語教室を実施し、前年度より子供への受講者が増えている。今後に向け、英語に親しみやすい環境づくりに向け、学校と協議し取組んでいきたい。

開催された臨時議会、定例議会の審議結果報告

◆ 臨時議会

議 件 名	内 容
平成29年第5回臨時会 9月29日 ◎新十津川町一般会計補正予算 歳入歳出予算に728万2千円を追加し、総額を63億7948万円とする。	<input type="checkbox"/> 衆議院議員選挙事務費 第48回衆議院議員選挙と2017年最高裁判所裁判官国民審査に係る経費。
平成29年第6回臨時会 12月29日 ◎新十津川町一般会計補正予算 歳入歳出予算に36万7千円を追加し、総額を63億8485万3千円とする	<input type="checkbox"/> 追納金 源泉所得税の不納付加算税追納金。
平成30年第1回臨時会 1月22日 ◎新十津川町一般会計補正予算 歳入歳出予算に3000万円を追加し、総額を64億1485万3千円とする	<input type="checkbox"/> 道路橋りょう費 豪雪による町道の除排雪経費。

◆ 第4回定例会 ◎12月13～15日

議 件 名	内 容
◎専決処分の報告 総進区自治会館建替え工事契約金額の変更	<input type="checkbox"/> 25万9200円を増額し、9119万5200円とする (仮設現場資材置場の追加による請負額の増)
◎新十津川町税条例の一部改正	<input type="checkbox"/> 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、個人町民税の「控除対象配偶者」の名称を「同一生計配偶者」に改正する。
◎新十津川町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	<input type="checkbox"/> 29年8月の人事院勧告に準拠し、議会議員の期末手当を改定する(22万4千円の増)
◎新十津川町職員の給与に関する条例及び新十津川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	<input type="checkbox"/> 29年8月の人事院勧告に準拠し、町長等及び職員の給与等を改定する(理事者・職員で約471万8千円の増)
◎新十津川町一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出予算に478万2千円を追加し、総額を63億8426万2千円とする	<input type="checkbox"/> スポーツ大会参加助成事業 140万円 全道、全国大会への出場に伴う参加助成金の増額 <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>質 疑</p> <p>Q. 助成の内容は。 A. 中学生 野球リトルシニア 東アジア大会(九州) 80万円 中学生 剣道部 女子 全国大会 30万円 中学生 卓球 北海道選手権大会(釧路) 20万円 中学生 サッカー全日本女子ユース大会 20万円 計150万円のうち、予算残額分を差し引きし140万円の増額補正</p> </div>
◎新十津川町一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出予算に22万4千円を追加し、総額を63億8448万6千円とする	<input type="checkbox"/> 保育所広域入所負担金 251万8千円 1～2歳児4人に増えたための増額
◎新十津川町一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出予算に22万4千円を追加し、総額を63億8448万6千円とする	<input type="checkbox"/> 議会議員人件費の増額
◎新十津川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算に125万5千円を追加し、総額を4億1583万円とする	<input type="checkbox"/> 国民健康保険事業が都道府県単位化することに伴う、国保総務事務のシステム改修費

意見書 「産地交付金の満額交付などを求める意見書」

平成29年度 委員会トピックス

各常任委員会の調査事項から今後継続した検証が必要となるものを紹介します。

総務民生常任委員会

地域公共交通の集合ワゴン 高齢者の移動手段として十分か！

調査内容

地域公共交通の試乗体験

実施日 11月20日

総務民生常任委員会委員5人で実際に大和区、橋本区、みどり区、青葉区、花月区から乗り合いワゴンに乗車。予約から実際にグリーンパークまで試乗し検証しました。

検証結果

乗り合いワゴンは、砂川市への通院などに安価で利用できるため、利用者は少なくても、貴重な交通手段として喜ばれています。

一方、国道路線の運行に限られているが、あまり利用客がいらないことから、町道を運行したり、行政区会館前を発着所にしたりとすると、便利さが増して利用が増えるのではないかと、この提案



がありました。

また、試乗体験した日は吹雪であったため、国道まで歩き、バス停で待つことは、高齢者には大変難儀なことであるとの意見もあり、今後も、地域住民にとって益々利用しやすい運行体制はどうあるべきか、委員会で注視していきます。

経済文教常任委員会

今季から新導入 スムーズな除雪にスマートフォンが活躍！

調査内容

除排雪計画稼働体制の調査

実施日 12月1日

除雪センターにて除排雪体制について視察、検証しました。

検証結果

システムでは、データ通信専用のスマートフォンを活用し、10秒毎の除雪車の走行位置をパソコン画面上の地図に表示。そのことにより、実際の作業を行っている路線がリアルタイムに把握でき、センターからの指示が的確に行えることが分かりました。また、スマートフォンで撮影した現地の写真をパソコンに送ることもでき、現場の状況を具体的に把握することも可能。

このシステムの特徴は、データ通信



機器がスマートフォンであることから、汎用性が高く、将来的にはスクールの運行状況の把握や災害時等に離れた場所の状況確認等にも活用することができそうです。

今後も委員会としては今シーズンの運用状況を調査しながら、システム導入の効果について検証していきます。

研修
テーマ

市町村アカデミー開設30周年記念 特別講演会～人口減少時代の政策課題～

- 研修日程：平成29年10月31日～11月1日
- 研修会場：市町村職員中央研修所（千葉県千葉市）
- 参加議員：長谷川秀樹 ●研修経費：74,000円

まちづくりに活かす 研修レポート

このコーナーは、議員がレベルアップをはかるべく受講した研修の内容をお知らせします。

オンリーワンから
ナンバーワンを
目指す！



研修報告

研修の内容は講演会、情報交換会、意見交換会、パネルディスカッションという構成で生まれ、講演は日本社会事業大学学長神野直彦氏が「新しい時代における地方行政への期待」京都大学名誉教授佐伯啓思氏が「現代社会の行方と日本」というテーマの内容でした。

研修から学んだこと

将来の町の発展は、議員個々がしっかりとしたポリシーを持ち、高みを目指し。議会として団結して、より大きな力を発揮してこそ、町の発展が可能になります。短所を克服しても高々人並みにしかなれない、長所を発展させてこそ、歴史に貢献できるという話を聞き、私たちの町は、オンリーワンを目指すというところで進んできています。が、オンリーワンからナンバーワンを目指すことも大切であることを学びました。

研修
テーマ

議会の政策立案機能・監視機能を活かし、 議会力、議員力を高める

- 研修日程：平成29年10月23日～10月25日
- 研修会場：京都府京都市
- 参加議員：鈴木康裕 ●研修経費：96,000円

政策の効果を科学的根拠や
データから
見る



研修報告

講演は、北海道出身で龍谷大学教授土山希美枝氏から「議会による政策の制御システム」、同志社大学准教授飯田健氏から「エビデンスと政策立案」、同志社大学教授新川達郎氏から「監視機能から議員力、議会力を高める」というテーマの内容でした。

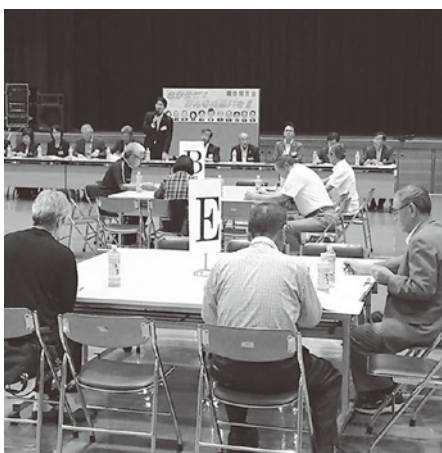
研修から学んだこと

地域の課題は無限であるけれど、資源は有限であるので、様々な観点から議論をし、正解がない中でも決断をする権限は最終的には議会にあること。また、一般質問では、複数の議員が同じテーマを異なる視点で質問を行う議員間連携や関連質問が有効であり、そのためには議員間討議が重要であること。また、条例の制定については、政策の効果を厳密に検証し、費用対効果を考え立案することの重要性と共に、科学的根拠を実験や調査観察データに基づくことも重要であることを学びました。最後の講演では、監視権限の基本的な項目を改めて認識することができ、そのためには、問題発見、情報収集、情報評価につとめ、市民団体、評価NPO、大学研究機関との連携も必要であることを学びました。

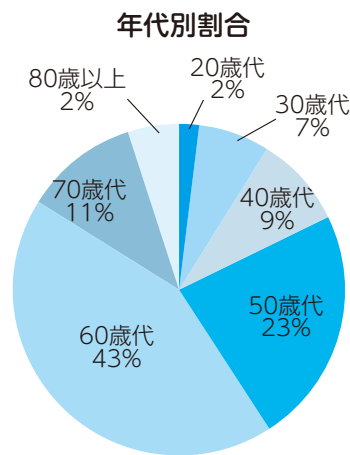
みんなの声 まちを変える

議会報告会レポート

町民の声を町に届ける取組みとして、広報広聴常任委員会主催の議会報告会が7月19日から9月10日の間で8回開催。各議員が各行政区を訪問し、町民の方と膝を交え様々な思いを聴くことができました。



日付	開催場所	参加人数	男性	女性
7月19日(水)	みどり区	30人	14人	16人
7月25日(火)	大和区	22人	21人	1人
7月26日(水)	花月区	12人	12人	0人
7月27日(木)	総進区	14人	13人	1人
8月 8日(火)	徳富区	16人	16人	0人
8月18日(金)	弥生区	12人	12人	0人
8月24日(木)	橋本区	13人	6人	7人
9月10日(日)	改善センター	18人	11人	7人
合計		137人	105人	32人



参加者状況

特に多かったのが、災害対応、町の活性化についての話題が多く、災害時の避難ルートや排水管の整備、将来にわたり安心して農業に従事できる体制、札沼線を活用した観光振興などの話が

〈話題になった主な内容〉

防災整備	避難時の体制整備、避難場所の見直し、排水管整備、スムーズな復旧工事
交通の整備	看板・標識の設置、規制の強化、道路修繕、歩道の設置、地域公共交通の充実
町の活性化	観光振興、スポーツ施設の整備、観光施設のPR、農業振興、企業連携、直売所設置、飲食店の誘致、雇用促進、企業サポート
コミュニティ	若年者住宅整備、行政区活動参加促進、公営住宅の整備・管理、空き家管理
札沼線	廃線後の跡地活用、観光振興促進、存続維持の方策、廃線方針、寄附の使途
少子高齢化	共同墓地の設置、除雪体制の整備、高齢者運転免許返納促進
その他	遠距離通学助成の充実、健康保険料の減額、リフォーム助成の公平性、納屋の解体助成、ふるさと納税の使途、休日の各種申請受付（役場窓口機能）、大和小解体

〈主な話題〉
今年度も車座対談形式として、参加者との懇談を行いました。参加者からは、議員の定数と報酬についての意見を含め様々な視点から思いやご意見が出ました。



〈議会としての取組み〉
町民の皆さんから寄せられた意見については、各委員会で精査し、担当部局と協議を進めて行きます。
町民のみなさんからの声を少しでも政策につなげていけるよう残り1年3カ月の任期中、議員総力を挙げて取り組んでいきます。
参加された皆さんに感謝を申し上げますとともに、今後とも、町政や議会運営に対するご意見をお聞かせください。

聞かれました。反面、札沼線については廃止方針を出すべきという意見もあり、意見の分かれている状況が見られました。また、高齢化に伴い、除雪の整備や共同墓地設置などの社会環境の変化に基づく意見も聞かれました。

意外と知らない 議会のルール

～一部事務組合とは～

みなさんは、消防の議員とか水道の議員など聞いたことがあるのではないのでしょうか。町議会議員がいつの間にか他の団体の議員になっていることを不思議に思いませんか。今回はこの一部事務組合についてご説明します。

一部事務組合とは、行政の効率化を図るため、特定の事務を関係市町村で共同処理する方式です。新十津川町は次の8事務組合に所属しています。



滝川地区広域消防事務組合 新庁舎

- ・西空知広域水道企業団
- ・中空知広域市町村圏組合
- ・滝川地区広域消防事務組合
- ・石狩川流域下水道組合
- ・中空知衛生施設組合
- ・空知教育センター組合
- ・空知中部広域連合
- ・中・北空知廃棄物処理広域連合

上記事務組合にはそれぞれ議会が設置されており、1名～2名ずつ所属市町村から議員を選出しています。本町議会議員もこれらの一部事務組合の議員を兼ねており、町定例議会において一部事務組合報告を各議員が行っています。では、一部事務組合の「一部」とは？ 私たちにおいても謎の一つです（笑）

次号 予告

4月号特集

「どうする報酬と定数 最終章」

議員定数等特別委員会が協議を進めてきた「議会のあるべき姿」これまでの議員間協議、ワークショップ、講演会等を踏まえた中間報告から更に議論を深め、新十津川町議会としての一定の方向性を提示します。4月号はその経過と内容を特集します。

インフォメーション information



●議会の開催予定

- ◎第1回定例会：3月6日(火)から3月20日(火)まで ※10:00開会
- ※正式な日程につきましては議会事務局までお問い合わせ下さい。また、休会となる日があります。
- ※一般質問は15日午前10時からの予定
- 平成30年度予算審査特別委員会を3月16日(金)～3月20日(火)に行う予定です。皆さんの税金をどのように使うかを審議します。
- 多くの町民の皆さんの傍聴をお待ちしています。

●多くの傍聴ありがとうございました。

- 平成29年定例会にて多くの方が傍聴に来ていただきました。
- ◎第1回(22人) ◎第2回(11人)
- ◎第3回(36人) 第4回(15人) 計84人

議会の動き

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 11月17日 全員協議会
雨竜町議会との交流会(雨竜町) | 12月16日 叙勲受章祝賀会 議長他 |
| 11月19日～21日 空知町村議会議長会政務調査(東京都、千葉県)議長 | 12月25日 議員定数等調査特別委員会
庁舎建設特別委員会 |
| 11月22日 町村議会議長全国大会(東京都)議長 | 12月29日 平成29年第6回臨時会 |
| 11月25日 町議会まちづくりワークショップ | 1月6日 新十津川消防出初式 議長他 |
| 11月27日 庁舎建設特別委員会、総務民生常任委員会 | 1月7日 成人式典 議長他 |
| 12月1日 庁舎建設特別委員会、経済文教常任委員会 | 1月19日 空知町村議会議長会役員会(南幌町)議長 |
| 12月5日 常任委員会報告会 | 1月22日 平成30年第1回臨時会 |
| 12月8日 議会運営委員会 | 2月1日～2日 空知町村議会議長会総会(由仁町)議長 |
| 12月13日～15日 平成29年第4回定例会 | 2月9日 十津川村青年県外研修団歓迎会 議長 |
| 12月13日 議会運営委員会、経済文教常任委員会 | |

活動内容をタイムリーにお知らせします!

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

